

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書による現金納付のほか、クレジットカード納付や口座振替での納付ができます。

口座振替は、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより月50円割引される早割制度のほか、さらに割引額が多い6カ月分・1年分・2年分をまとめて納付する前納制度もあります。

口座振替を希望する方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届け出印を持参の上、預貯金口座がある金融機関または杉並年金事務所へお申し込みください。また、郵送による手続きも可能です。

☎杉並年金事務所 ☎3312-1511

生活・環境

街区表示板の整備事業の実施

区では、街角にある建物の外壁や塀などに設置してある街区表示板について、毎年地域を定めた上で、定期的に貼り替え等の整備を行っています。

対象地域では、作業員証明書を携行した委託業者等が巡回し、街区表示板の設置状況を調査します。調査の結果、破損や不具合があると判断された街区表示板は、修繕や貼り替えを行います。

新規設置が望ましい場所には、建物の所有者の承諾を得た上で、街区表示板を新たに設置します。

▶2年度対象地域=井草、今川、上荻、上井草、清水、善福寺、西荻北、桃井
☎区民課管理係住居表示担当

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員(短時間) 区立学校スクール・サポート・スタッフ

☎教員の授業準備等の補助(教材の印刷や丁合ほか)
▶勤務期間=8月24日~3年3月31日(予定。5回まで更新可)
▶勤務日時=原則、週2日。月~金曜日の午

① 感染症防止対策

区立施設・区事業を段階的に再開しています。利用者・参加者の皆さんも下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

前8時~午後5時のうち実働6時間▶勤務場所=区立小中学校▶資格=18歳以上の方(教員免許不要)▶募集人数=25名程度▶報酬=時給1083円▶その他=有給休暇・慶弔休暇等あり。交通費支給(月5万5000円まで)☎申込書(教育人事企画課(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、7月31日午後5時(必着)までに同課へ郵送・持参☎同課☎第1次選考の結果は8月上旬に通知予定

募集します

杉並区教育振興基本計画審議会委員

教育行政を取り巻く状況の変化を見据え、新たに4年度を始期とする教育ビジョンを策定するにあたり、さまざまな観点からご意見をいただくため「杉並区教育振興基本計画審議会」を設置します。

☎審議期間=10月~3年6月(開催回数は5~6回を予定。1回2時間程度)▶募集人員=2名以内(選考)▶報酬=各回1万2000円☎区内在住・在勤・在学で18歳以上の方☎作文「これからの杉並区の教育が目指すべきこと」(様式自由。800字以内)に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・志望理由、在勤・在学の方は勤務先または学校名とその所在地を書いた用紙(様式自由)を添えて、教育委員会事務局庶務課庶務係☎5307-0692☒koyoiku-iinshomu@city.suginami.lg.jpへ郵送・ファクス・Eメール・持参▶申込締め切り日=7月31日(必着)☎同係☎選考結果は、8月下旬頃(予定)に応募者全員へ通知

高井戸地域区民センター協議会委員

☎協議会で行う催し等の企画・実施、広報活動ほか▶任期=10月22日~4年10月21日(1期2年。2期まで更新可)▶活動場所=高井戸地域区民センター・上高井戸区民集会所▶資格=上高井戸全域、高井戸西全域、高井戸東全域、久我山全域、浜田山全域、宮前1・2・4・5丁目、松庵1丁目、下高井戸1・3~5丁目

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



住の方▶募集人員=若干名▶報酬=交通費程度☎申込書(高井戸地域区民センター・上高井戸区民集会所(上高井戸1-15-5)で配布。同協議会☎http://takaido-kyogikai.sakura.ne.jp/からも取り出せます)を、同協議会事務局(〒168-0072高井戸東3-7-5高井戸地域区民センター内)へ郵送・持参。または、はがき(10面記入例)に「委員希望」と書いて、同事務局▶申込締め切り日=8月7日(必着)☎同事務局☎3331-7980☎8月25日(火)に面接を実施。過去に委員を務めた方は応募不可。申込書は返却しません

ゆうゆう館2年度下半期団体利用申請

10月~3年3月までの間、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。☎区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、高齢者支援団体(さざんか一ど登録団体で高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施している団体)☎直接、7月21日~8月4日に利用を希望するゆうゆう館☎各ゆうゆう館または高齢者施策課施設担当☎申請時に参加者名簿を提出。利用期間が異なるゆうゆう館あり。今川館は8月3日休館

杉並区健康づくり推進協議会委員

「杉並区健康づくり推進条例」に基づき設置している協議会で、健康づくりに関する施策を実施するにあたり、調査審議します。

☎任期=9月1日~4年8月31日▶募集人数=2名▶報酬=日額1万2000円☎区内在住で20歳以上の方(公務員を除く)☎小論文「杉並区民の健康づくりについて私の考えること」(様式自由。800字程度)に、住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号・職業・経歴(区政に関する活動実績がある方のみ)を書いた用紙(様式自由)を添えて、7月31日(必着)までに杉並保健所健康推進課(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参☎応募状況により面接あり☎同課健康推進係☎3391-1355

8月の各種健康相談 申込みは、各保健センターへ(いずれも予約制)。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	乳幼児歯科相談	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	20日(木)	5日(水) 19日(水)	-	26日(水)	午前 14日(金) 28日(金) 午後 13日(木)	14日(金)	24日(月) 午後1時30分	6日(木) 午前9時30分 21日(金) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	3日(月)	-	-	4日(火)	午前 3日(月) 24日(月) 午後 -	6日(木)	4日(火) 午後1時30分	19日(水)・20日(木) 午後1時30分 28日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	27日(木)	-	17日(月) 午後1時 午後2時30分	3日(月)	午前 18日(火) 午後 6日(木)	18日(火)	13日(木) 午後2時	7日(金)・27日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水)	6日(木) 20日(木)	-	27日(木)	午前 26日(水) 午後 5日(水)	-	11日(火) 午後1時30分	31日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	20日(木)	-	-	-	午前 20日(木) 午後 26日(水)	-	19日(水) 午前10時	4日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係(区役所東棟3階)へ。
※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自でご注意ください。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) 申込み(記載のないものは直接会場へ)
☎問い合わせ ☎他その他 ☒Eメールアドレス ☎HPホームページアドレス

杉並ふれあい農業推進フォトコンテスト

因「杉並の農風景(野菜や花など)」に関する写真▶**大きさ**=六ツ切(A4サイズの印画紙に印刷した写真でも可)▶**賞**=農業委員会会長賞1名(賞状と副賞・区内共通商品券5000円分)、入選5名(副賞・区内共通商品券2000円分)、佳作10名(副賞・区内共通商品券1000円分)、入賞者除く応募者全員(区内共通商品券500円分)▶**入賞者発表**=11月上旬頃
 因区内在住・在勤・在学の個人または団体(1人2点まで) 因作品の裏面に住所・氏名・電話番号・タイトルを書いて、10月9日(必着)までに農業委員会事務局(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階産業振興センター都市農業係)へ郵送・持参 因同事務局☎5347-9136 因応募作品は返却しません。個人を特定できる場合は、応募前に必ず写っている人の承諾を得てください。入賞作品はネガ等の提出をお願いするなど、杉並の農業振興に関するイベント等に利用することがあります。

審議会等のお知らせ

都市計画審議会

時7月29日(水)午前10時~正午 場区役所第3・4委員会室(中棟5階) 因東京都市計画公園(上ノ台公園・松庵二丁目公園)の変更について、「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「東京都市計画 都市再開発の方針」の改定について 因都市整備部管理課

「令和2年7月豪雨災害義援金」
ご協力をお願いします

◇日本赤十字社での受け付け

【受付期間】12月28日(月)まで
 【入金方法】「ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号00110-8-588189 口座加入者名 日赤令和2年7月豪雨災害義援金」へ振り込み

※受領証の発行は、通信欄に「受領証希望」と記入。窓口での取り扱いの場合、振替手数料はかかりません。

◇区役所にも義援金箱を設置します

【設置期間】12月28日(月)まで
 【設置場所】保健福祉部管理課地域福祉推進担当(区役所西棟10階)、区役所1階ロビー、区民課区民係(東棟1階)、各区民事務所、各地域区民センター(西荻地域区民センターは11月1日(予定)から)ノ休業日を除く
 因保健福祉部管理課地域福祉推進担当

施設情報

勤労福祉会館・西荻地域区民センター集会所等の申し込み開始について

大規模改修工事のため休館している勤労福祉会館・西荻地域区民センター(桃井4-3-2)は、11月1日から

利用開始予定です。

8月15日から「さざんかねっと」で11月利用分以降の集会所等の抽選申し込みを順次開始します。定員などの詳細は、「さざんかねっと」または区ホームページをご覧ください。

因地域課西荻地域活動係☎3301-0981

福祉手当等の申請はお済みですか

—— 問い合わせは、障害者施策課障害者福祉係☎5307-0781へ。

心身に障害のある方や難病を患っている方に、各種手当の支給や医療費の助成などを行っています。手当などの内容は下表のとおりです。すでに受給中の方は手続き不要です。

所得制限、他の手当等との併給制限、年齢制限(65歳以上の方は原則対象外)、施設入所制限等があります。

また、所得制限超過で手当などが受給できなくなった方でも、2年度に再び所得が制限額内となれば受給できます。該当する方は再度申請手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

心身障害者(児)手当等

手当等の種類	対象者
心身障害者福祉手当(◎○△□)	次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳1~3級②愛の手帳1~4度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症④精神障害者保健福祉手帳1級
障害手当(◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1~3度③脳性まひまたは進行性筋萎縮症
特別障害者手当(◎□)	20歳以上で精神や身体に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度と愛の手帳1・2度程度の障害が重複している状態など)があるため、常時特別な介護が必要な方
障害児福祉手当(◎○□)	20歳未満で精神や身体に重度の障害(身体障害者手帳1級(2級の一部)程度または愛の手帳1度(2度の一部)程度など)があるため常時介護が必要な方
特別児童扶養手当(◎○□)	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①身体障害者手帳1~3級(4級の一部)程度②愛の手帳1~3度程度③日常生活に著しい制限を受ける精神障害、発達障害、身体の障害、内臓の障害または疾患がある児童
重度心身障害者手当(◎○△□)	次のいずれかに該当する方①重度の知的障害者で、日常生活において常時複雑な配慮が必要な程度の著しい精神症状を有する②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している③重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有している
難病患者福祉手当(◎○△□)	難病疾病(344種類。疾病によって条件があります)の方
心身障害者医療費助成(◎△)	次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)②愛の手帳1~3度③精神障害者保健福祉手帳1級④脳性まひまたは進行性筋萎縮症

※◎=所得制限あり、○=併給制限あり、△=65歳以上は原則対象外、□=入院・施設入所は制限あり。

国のマイナポイントが始まりました



国のマイナポイントが7月1日から始まりました。マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポイントの予約・申し込みをマイキープラットフォーム<https://id.mykey.soumu.go.jp>や郵便局やセブン-イレブン、ローソン、みずほ銀行などの支援用端末機から手続きができます。開始時期などの詳細は、マイナポイント事業専用サイト(右下2次元コード)などでご確認ください。

◆マイナポイントとは

国がマイナンバーカードを活用した消費活性化策として実施するものです。マイナンバーカードをお持ちの方が、利用しているキャッシュレス決済サービスで3年3月31日までに2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5千円分のマイナポイントが自身のキャッシュレス決済サービスに付与され、買い物に利用できます。

●マイナポイントに関するお問い合わせ
 総務省マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178
 (平日午前9時30分~午後8時。土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)



▲マイナポイント事業専用サイト

●マイナンバーカードの交付申請に関するお問い合わせ
 因区民課個人番号カード交付担当

急病診療のご案内

※必ず事前に電話で相談! ※保険証・医療証を忘れずに!
 ※未成年者の受診は、原則保護者等が付き添いをお願いします。

機関	診療科目	平日	土曜日	日曜日、祝日	備考	
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所2階) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分~10時30分	受け付けは終了30分前まで。受診前にお電話ください。※午後5時以降小児科は、1歳以上が診療対象。			
	内科・小児科・耳鼻咽喉科				午後5時~10時(※)	午前9時~午後10時(※)
	外科					午前9時~午後5時
急病診療医療機関 (当番医)の案内は☎7399 (または☎5347-2252)	内科・小児科			午前9時~午後5時	受け付けは終了30分前まで。受診前に医療機関へお電話ください。	
歯科保健医療センター (杉並保健所5階) ☎3398-5666	歯科			午前9時~午後5時	受け付けは終了1時間前まで。受診前にお電話ください。	

医療機関案内・急病相談

機関	平日	土・日曜日、祝日	備考
杉並区急病医療情報センター ☎7399 (または☎5347-2252)	午後8時~翌日午前9時	午前9時~翌日午前9時	相談員による対応
東京都医療機関・薬局案内サービス (ひまわり・t・薬局いんふお) ☎5272-0303	24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
東京消防庁救急相談センター ☎7119 (または☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療チームによる対応

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。



2年度 区民健康診査・がん検診などのおしらせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い延期していた区民健康診査・がん検診（胃内視鏡検査を除く）を、8月から開始します。

対象者やすでに申し込みをした方には、7月末（眼科検診は9月末予定）に受診券を郵送します。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015へ。

- 全ての健（検）診の対象年齢は、2年度中（4月1日～3年3月31日）に誕生日を迎えた満年齢です。
- 各健（検）診ともに、7月下旬から区ホームページで健（検）診実施機関一覧がご覧になれます。

受診に際してのお願い

- 新型コロナウイルス感染の拡大状況等によっては、健（検）診を一時休止する場合があります。受診券を受け取りましたら、できるだけ早めの予約をお願いします。
- 感染症予防対策として、各自でマスクを用意いただき、必ずマスクを着用した上で、お越しください。
- 密集・密接を防止するため、必ず電話等で健（検）診の事前予約をした上で、受付時間を守って受診してください。

区への申し込みが必要な健（検）診

健（検）診名	区民健康診査		がん検診			
	成人等健診 ※1	子宮頸がん ※2	乳がん ※2	肺がん	胃がん	
対象者	30～39歳で職場などで健診を受ける機会がない方	20歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の方	40歳以上の方	50歳以上の方
費用	無料	500円 ※3	500円 ※4	500円 (65歳以上は無料)	500円	1000円
受診期間 (休診日を除く)	8月1日～3年2月28日					
申し込み締め切り(必着)	3年2月12日					
受診券発送日	● 新規に申し込む方 = 9月上旬までの到着分は受付後、おおむね2～3週間で発送。9月中旬以降の到着分は毎週月曜日締め切りで、木曜日発送 ● その他の方 = 下記「がん検診受診券（シール）申し込みの流れ」をご覧ください					

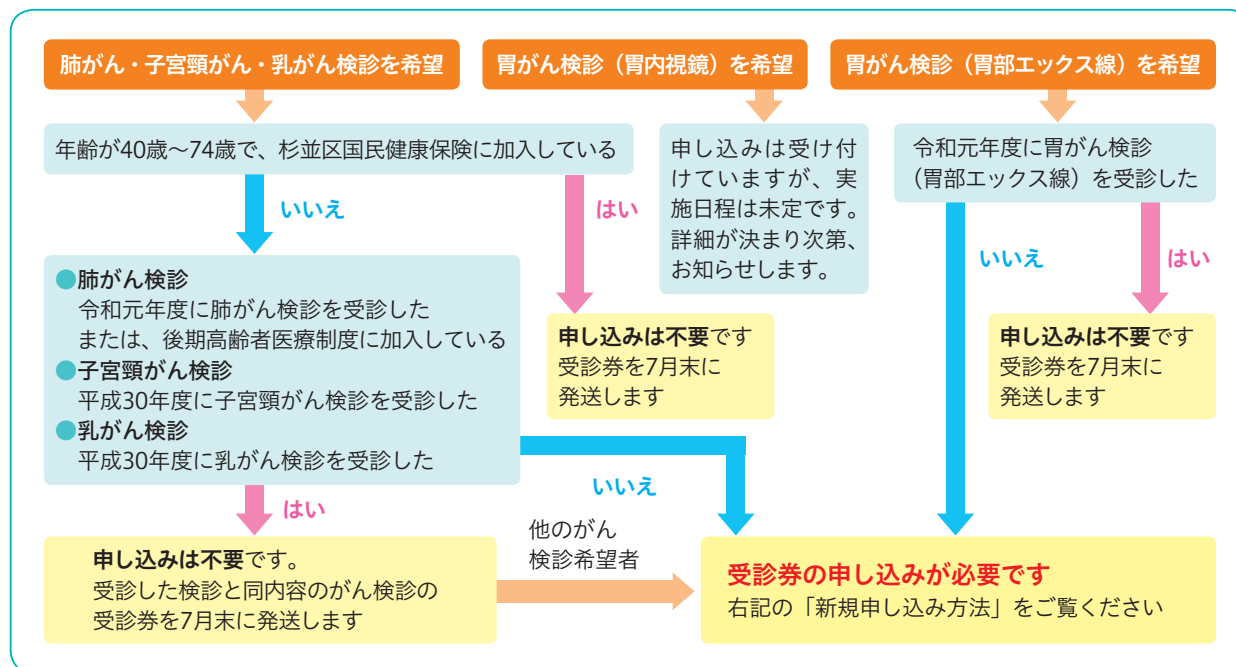
- ※1. 平成29年～令和元年度の間で成人等健診の受診履歴のある方は申し込み不要。受診券を7月末に発送します。
- ※2. 子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診（胃内視鏡）は2年に一度しか受診できません。
- ※3. 平成11年4月2日～12年4月1日生まれの女性は、子宮頸がん検診無料クーポン対象であるため、申し込み不要。7月末にクーポン券を発送します。
- ※4. 昭和54年4月2日～55年4月1日生まれの女性は、乳がん検診無料クーポン対象であるため、申し込み不要。7月末にクーポン券を発送します。
- ※5. 区民健康診査の対象の方は、区民健康診査と同時受診です。また、前立腺がん検査は区内の検診実施機関に限りまですので、ご注意ください。

区への申し込みが不要な健（検）診

健（検）診名	区民健康診査		がん検診		歯科健診		その他
	国保特定健診	後期高齢者健診	大腸がん ※5	前立腺がん ※5	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診	眼科検診
対象者	40～74歳で杉並区国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者	40歳以上の方	50・55・60・65・70歳の男性	25・30・35・40・45・50・60・70歳の方	76歳の方	40・45・50・55・60歳の方
費用	無料		200円	500円	無料		300円
受診期間 (休診日を除く)	8月1日～3年2月28日				12月28日まで実施		10月1日～3年1月31日
受診券発送日	7月末		受診券シールはありません。検診実施機関へ直接お申し込みください		対象者へ送付済み		9月末

- 各健（検）診とも、受診できない場合があります。詳細は、区ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。
- 各健（検）診費用は、受診する医療機関の窓口でお支払いください。なお、生活保護および中国残留邦人等の生活支援助給受給者は費用が無料になります。該当の方で受診券に「無料」の表示がない場合は、受診前に杉並保健所健康推進課へお問い合わせください。

がん検診受診券（シール）申し込みの流れ 2年度は胃がん検診（胃内視鏡）は申し込みが必要です。



新規申し込み方法

- ① 電子申請
区ホームページから申し込み（右2次元コードからもアクセスできます）。
【利用方法の問い合わせ】
電子申請サービスヘルプデスク
☎0120-03-0664（平日午前8時30分～午後6時）
- ② はがき
【申し込み先】杉並保健所健康推進課健診係（〒167-0051 荻窪5-20-1）
【記載事項】住所、氏名（フリガナ）、生年月日、年齢、性別、電話番号、希望健（検）診名
※胃がん検診をご希望の方は、胃内視鏡または胃部エックス線のどちらかを明記。
- ③ 窓口（杉並保健所健康推進課）
本人確認できるもの（保険証・運転免許証等）を持参



マイナンバーカード関連の手続きおよび証明書コンビニ交付サービスの一時休止について

地方公共団体情報システム機構によるシステム改修のため、以下の期間はマイナンバーカードおよび電子証明書に関する手続きを取り扱うことができません。

—— 休止期間 ——
区民事務所 = 7月25日(土) (23日、24日は祝日のため休館)
証明書コンビニ交付サービス = 7月23日(祝) 午前6時30分～26日(日) 終日
園区民課住民記録係

個人住民税(特別区民税・都民税)、軽自動車税、特別区たばこ税に係る税制(条例)を改正しました



地方税法の一部改正に伴い、「杉並区特別区税条例」の一部を改正しました。

—— 問い合わせは、課税課へ。

① 2年度税制改正に係る主な改正

税金の種類	内容	適用
個人住民税	◆未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦(寡夫)控除の見直し ①婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子(総所得金額48万円以下)を有する単身者について、「ひとり親控除」(控除額30万円)を適用する。 ②ひとり親、寡婦ともに事実婚状態ではない合計所得金額500万円以下の者を対象とする。 ③合計所得金額135万円以下のひとり親を非課税措置の対象に加える。	3年度分以後の個人住民税
	◆低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例 所有期間が5年を超える都市計画区域内の低未利用土地等を総額500万円以下で譲渡した場合、長期譲渡所得金額から最大100万円を控除する。	
特別区たばこ税	◆軽量の葉巻たばこに係る課税方式の見直し 1本当たり1g未満の葉巻たばこの課税について、葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算する方法に段階的に変更する。 ①1本当たり0.7g未満の葉巻たばこを、紙巻たばこ0.7本に換算する。 ②1本当たり1g未満の葉巻たばこを、紙巻たばこ1本に換算する。	①10月1日～3年9月30日の特別区たばこ税 ②3年10月1日以後の特別区たばこ税

② 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る主な改正

税金の種類	内容	適用
個人住民税	◆寄附金税額控除の特例 新型コロナウイルス感染症等の影響により中止等された区長が指定する文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払い戻しを受けない(放棄する)ことを選択した場合、その金額分を「寄附」とみなし、寄附金税額控除を適用する。	3年度分と4年度分の個人住民税
	◆住宅借入金等特別税額控除の特例の適用の弾力化 消費税率10%が適用される住宅取得等について、新型コロナウイルス感染症等の影響により12月31日までに居住の用に供することができなかった場合において、当該住宅を3年1月1日～12月31日の間に居住の用に供したときに、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を1年延長し、16年度までとする。	3年度分以後の個人住民税
軽自動車税	◆環境性能割の税率に係る特例措置の適用期限の延長 元年10月1日～2年9月30日の間に取得した自家用の三輪以上の軽自動車であって、乗用のものに係る環境性能割の税率の特例について、適用期限を6カ月延長し、3年3月31日までとする。	3年3月31日までに取得した軽自動車

国民健康保険に加入の皆さんへ

新規の方、昨年度参加の方も大歓迎!

参加費無料

「すぎこく健康チャレンジ」参加者募集

楽しく歩いて健康になろう! —— 問い合わせは、国保年金課医療費適正化担当・管理係へ。

歩いて健康!



すぎこく健康チャレンジは、楽しく歩いて健康になることを目的とした事業です。

ポイントたまる!



歩いた歩数や健診を受けることによってポイントがたまります。

商品券ゲット!



一定のポイントをためた方全員に区内共通商品券2000円分を差し上げます。

参加方法

- ①活動量計(※)での参加
- ②スマートフォンでの参加

※歩行だけでなく、家事や仕事などさまざまな活動から1日の総消費カロリーを計測できる機器です。新規で参加の方には、区から郵送します。

取り組み期間 10月1日(木)～12月31日(木)

☑杉並区国民健康保険に加入している30～74歳の方 ☑①700名②300名(申込順) ☑からだカルテ ☑<https://www.karadakarute.jp/suginami>から申し込み。右二次元コードからもアクセス可(①で参加希望の方は、申込書(区役所・図書館等で配布)を、すぎこく健康チャレンジ事業運営事務局(〒112-0004文京区後楽1-4-14後楽森ビル8階タニタヘルスリンク内)へ郵送でも申し込み可) ▶申込締め切り日=8月14日(消印有効) ☑
②で参加希望の方は定員に達するまで随時申し込み可



区内空間放射線量等測定結果

5、6月に実施した、区内の空間放射線量率および保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

☑空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係 ☎3334-6400

広告

結婚相談は 経済産業省指導 特定商取引法重視 **マル適マーク(CMS)取得で安心安全!!** 全国仲人連合会・新宿 **親御さんからの相談も歓迎!!** 03-5386-3161 木曜 ☎

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

